

警 察 署 協 議 会 会 議 録

田川警察署協議会

開催年月日時	令和6年2月19日 午後1時00分 から 令和6年2月19日 午後1時45分 まで	
開催場所	田川警察署 会議室及び署庭	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警 察 署	署長、副署長、地域管理官、刑事管理官、 総務課長、生活安全課長、交通課長、 警備課長、被害者支援・相談係長、
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <p>警察協議会会長連絡会議の中で福岡県公安委員長も話していたが、委員の皆様の忌憚のない意見が、田川警察署の業務運営の一助となればと考えている。</p> <p>より良い田川になるよう、積極的に意見・要望をよろしく願います。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <p>本日は大変お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。</p> <p>警察業務への御理解と御協力を深めていただけるように、委員の皆様から頂いた忌憚のない意見・要望を、警察行政に反映させ、より良い田川になるよう努めてまいり所存であるので、よろしく願います。</p> <p>【報告事項等】</p> <p>1 警察署協議会会長連絡会議の結果について（協議会会長）</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 粕屋警察署協議会の活動報告の説明</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 博多臨港警察署協議会の活動報告の説明</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 直方警察署協議会の活動報告の説明</p> <p>2 令和6年福岡県警察運営指針及び令和5年中の治安概況について（署長）</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 令和6年福岡県警察運営指針等</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 運営指針の表記方法の見直し</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 活動重点の設定理由</p>		

議 事 概 要

(2) 田川警察署の令和6年中の治安概況について

- ア ニセ電話詐欺発生状況
- イ 暴力団関連犯罪の検挙状況
- ウ 飲酒運転による飲酒事故発生件数及び飲酒運転検挙状況
- エ 性犯罪の認知状況及び検挙件数
- オ 刑法犯認知件数
- カ 交通事故発生状況

【質疑応答】

○ 委員から「サイバー空間の脅威への的確な対処について迅速な初動対応が必要となってくると思うが、これまでの対策とその効果についてどのようなものがあるか。」との質疑があり、署長から「サイバー対策には、サイバー犯罪とサイバー攻撃の2種類があり、関係機関等と連携しながら対応している。」「現在までに大きな事案を認知していないが、交番だよりや広報誌を活用した危機管理対策や、企業に対して定期的に報告や指導等を行い被害防止に努めている。」旨の回答があった。

○ 委員から「暴走族に対する取締り等の報道を目にする中で、田川は治安が悪いという固定観念が生まれそうで心配であるが、報道への規制などの要請はされているのか。」との質疑があり、副署長から「管内の暴走行為事案については、現在は検挙し、沈静化しているが、同世代の若者に加え、その親世代、祖父の世代等3世代を含む約600人が集まり、暴走行為を見物しているという特殊なものであった。」「報道規制してはしていない、報道等により一人でも多くの方々にこの特殊な現状を知ってもらい、警察と地域やコミュニティーが力を合わせて、以前の状態に戻らないようにしなければならないという思いである。」「今後も多くの方々の御理解と御協力をお願いする。」旨の回答があった。

更に交通課長から「今の子ども達が、将来、暴走行為を行う者にならないように、計画的な暴走族対策を行う。」旨の回答があった。

委員から「小学生の時期から非行防止等に関する教育の必要性を強く感じることから、中学校や高校と同様に教育しやすい場所である小学校に対しても非行防止に関する教養をお願いしたい。」旨の意見があった

議 事 概 要

- 委員から「家庭内暴力に関して、どのタイミングで通報したらいいのか。」との質疑があり、署長から「怪我の有無に関係なく、情報として早く通報していただきたい。」「家庭内の場合は、被害届を取り下げる場合も見受けられるが、情報の内容を深く掘り下げ、事件として処理すべき事案については事件として処理していく。」旨の回答があった。

更に副署長から「SNSを見た県外の方からの通報が、事件解決に役立った例もある。」「被害を未然に防止するためにも、どんな情報でも構わないので、協力をお願いします。」旨の回答があった。

- 委員から「車に乗っている時に、暴走族を含め危険な運転をしている車等を見掛けることがあるが、撮影した動画を警察に持って行けば取り扱ってもらえるのか。」との質疑があり、交通課長から「提供された情報内容を確認してみないと分からないが、内容によっては事件の端緒として取り扱う」「動画撮影を相手に気付かれると報復行為等による被害を受ける場合もあるので無理はしないようにしていただきたい。」旨の回答があった。

【閉会】

以上で、第4回田川警察署協議会を閉会する。

※ 会議終了後、福岡県警察本部庁舎視察

議 事 概 要

